

令和5年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和5年3月3日

1 招集場所 勝浦町役場議場及び大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 3月3日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 3月3日 午後4時12分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

3番	瀬戸直一	8番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	春木達也
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	長友清美	農業振興課長	上村和也
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	正瑞美佳子	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

- 日程第 1 議案第24号 令和 5 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第25号 令和 5 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第26号 令和 5 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第 4 議案第27号 令和 5 年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 5 議案第28号 令和 5 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 6 議案第29号 令和 5 年度勝浦町物産販売特別会計予算について
- 日程第 7 議案第30号 令和 5 年度勝浦町簡易水道事業会計予算について
- 日程第 8 議案第31号 令和 5 年度勝浦町農業集落排水事業会計予算について
- 日程第 9 議案第32号 令和 5 年度勝浦町病院事業会計予算について
- 日程第10 議員派遣につて

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） ただいまから令和5年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，議案第24号，令和5年度勝浦町一般会計予算についてから日程第9，議案第32号，令和5年度勝浦町病院事業会計予算についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第24号から議案第32号について一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。昨日に引き続きよろしく申し上げます。

それでは、議案第24号から議案第32号までの提案理由を説明させていただきます。

議案第24号は、令和5年度勝浦町一般会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38億8,800万円といたしております。また、一時借入金の最高額は5,000万円と定めるものでございます。

議案第25号は、令和5年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,072万7,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第26号は、令和5年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ57万4,000円といたしております。

議案第27号は、令和5年度勝浦町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4,066万7,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は3,000万円と定めるものでございます。

議案第28号は、令和5年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億2,809万8,000円といたしております。

議案第29号は、令和5年度勝浦町物産販売特別会計予算についてであります。歳入

歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,730万2,000円といたしております。また、一時借入金の最高額は300万円と定めるものでございます。

議案第30号は、令和5年度勝浦町簡易水道事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を1億4,700万9,000円、支出を1億4,448万8,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を1億1,644万円、支出を1億4,003万5,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額2,359万5,000円については、消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額、棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりでございます。

議案第31号は、令和5年度勝浦町農業集落排水事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、収入を5,157万4,000円、支出を5,281万5,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を3,749万8,000円、支出を3,749万9,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額1,000円については、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。このほか、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、他会計からの補助金の額につきましては、記載のとおりといたします。

議案第32号は、令和5年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。収益的収入及び支出の予定額の総額は、それぞれ8億760万8,000円といたしております。また、資本的収入及び支出の予定額の総額は収入を1億1,380万円、支出を1億6,824万6,000円とし、収入額が支出額に対して不足する額5,444万6,000円については、損益勘定留保資金で補填するものといたします。このほか、企業債の限度額等一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費、棚卸資産の購入限度額につきましては、記載のとおりといたします。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げて提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、令和5年度勝浦町一般会計予算の全体説明を中瀬総務防災課長から求めま

す。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

議案第24号、令和5年度勝浦町一般会計予算について全体を説明させていただきます。

第1表、歳入歳出予算でございます。

1 款町税， 1 項町民税 2 億386万8,000円。

2 項固定資産税 2 億2,879万3,000円。

3 項軽自動車税2,631万8,000円。

4 項町たばこ税3,630万3,000円。

5 項鉱産税189万5,000円。

6 項旧法による税 4 万円。

2 款地方譲与税， 1 項地方揮発油譲与税1,143万1,000円。

2 項自動車重量譲与税3,419万2,000円。

4 項森林環境譲与税1,086万8,000円。

3 款利子割交付金， 1 項利子割交付金27万2,000円。

4 款配当割交付金， 1 項配当割交付金585万5,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金， 1 項株式等譲渡所得割交付金348万5,000円。

6 款法人事業税交付金， 1 項法人事業税交付金888万5,000円。

7 款地方消費税交付金， 1 項地方消費税交付金 1 億1,773万2,000円。

8 款環境性能割交付金， 1 項環境性能割交付金361万5,000円。

9 款地方特例交付金， 1 項地方特例交付金178万円。

10 款地方交付税， 1 項地方交付税17億8,000万円。

11 款交通安全対策特別交付金， 1 項交通安全対策特別交付金60万円。

12 款分担金及び負担金， 1 項負担金1,375万円。

2 項分担金183万3,000円。

13 款使用料及び手数料， 1 項使用料2,461万3,000円。

2 項手数料853万3,000円。

14 款国庫支出金， 1 項国庫負担金 2 億1,538万7,000円。

2 項国庫補助金 1 億6,862万4,000円。

3 項委託金169万7,000円。

15款県支出金, 1 項県負担金 1 億5,469万5,000円。

2 項県補助金 1 億2,631万3,000円。

3 項県委託金1,592万4,000円。

16款財産収入, 1 項財産運用収入1,511万8,000円。

2 項財産売払収入1,920万円。

17款寄附金, 1 項寄附金5,000万1,000円。

18款繰入金, 1 項基金繰入金 3 億5,963万6,000円。

2 項特別会計繰入金1,088万円。

19款繰越金, 1 項繰越金1,500万円。

20款諸収入, 1 項延滞金, 加算金及び過料20万2,000円。

2 項町預金利子15万円。

3 項雑入2,951万2,000円。

4 項貸付金元金収入288万円。

21款町債, 1 項町債 1 億7,830万円。

歳入合計38億8,800万円。

続きまして, 歳出でございます。

1 款議会費, 1 項議会費5,053万2,000円。

2 款総務費, 1 項総務管理費 7 億3,801万5,000円。

2 項企画費2,375万5,000円。

3 項徴税费3,142万9,000円。

4 項戸籍住民基本台帳費2,153万円。

5 項選挙費1,727万6,000円。

6 項統計調査費36万円。

7 項監査委員費131万1,000円。

3 款民生費, 1 項社会福祉費 6 億2,982万円。

2 項児童福祉費 3 億2,569万8,000円。

3 項生活保護費 4 万5,000円。

4 項災害救助費39万6,000円。

4 款衛生費, 1 項保健衛生費 2 億7,210万2,000円。

2 項清掃費 1 億4,326万5,000円。

5 款農林水産業費, 1 項農業費 2 億5,342万4,000円。

2 項林業費3,247万8,000円。

6 款商工費, 1 項商工費8,982万2,000円。

7 款土木費, 1 項土木管理費1,462万6,000円。

2 項道路橋りょう費 2 億6,266万9,000円。

3 項河川費2,808万6,000円。

4 項住宅費5,778万7,000円。

8 款消防費, 1 項消防費 1 億5,116万1,000円。

9 款教育費, 1 項教育総務費 1 億1,229万6,000円。

2 項小学校費8,235万4,000円。

3 項中学校費3,111万9,000円。

4 項社会教育費7,492万2,000円。

5 項学校給食費3,372万8,000円。

10款災害復旧費, 1 項公共土木施設災害復旧費100万円。

2 項農林水産施設災害復旧費100万円。

11款公債費, 1 項公債費 3 億9,099万4,000円。

12款予備費, 1 項予備費1,500万円。

歳出合計38億8,800万円でございます。

続きまして, 第2表, 繰越明許費でございます。

2 款総務費, 1 項総務管理費, 事業名, ケーブルテレビサービス機器調達事業  
234万3,000円を上限として繰越しをお願いするものでございます。

続きまして, 第3表, 債務負担行為でございます。

勝浦町第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務, 期間, 令和6年度, 338万  
8,000円を限度額として債務負担行為をお願いするものでございます。

一般廃棄物処理業務委託料, 期間, 令和6年度から令和9年度まで, 限度額, 可燃  
ごみ1トン当たりの単価4万9,800円に処理量を乗じて得た額を限度額として債務負

担行為をお願いするものです。

続きまして、第4表、地方債でございます。

起債の目的、過疎対策事業債（ハード事業）1億2,010万円、過疎対策事業債（ソフト事業）4,420万円、臨時財政対策債1,400万円、限度額合計1億7,830万円。起債の方法、証書借入れ及び証券発行、利率5%以内。償還の方法は、政府資金、県資金及び機構資金については、その融資条件による。その他の場合につきましては、債権者との協定をさせていただいております。

続きまして、令和5年度当初予算に関する調べで款ごとに詳細を説明させていただきます。主なもののみ説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

町税につきましては、新型コロナ収束に伴い、経済活動が正常化傾向による増額、2.7%前年度比増額とさせていただいております。

続きまして、普通交付税でございます。こちらのほうは、地域デジタル社会推進費の延長と増額や社会福祉、高齢者健康福祉、物価高騰による光熱費を踏まえるなどにより包括算定経費が増額したため、6%の増額とさせていただいております。

それから、国庫支出金でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減少に伴う減額となっております。

県支出金におきましては、地籍調査事業補助金の増額に伴う11.6%の増額とさせていただいております。

それから、町債のほうですが、臨時財政対策債と普通交付税増額に伴う減少ということで減少をさせていただいております。

歳出のほうでございます。

衛生費でございますが、小松島市外三町村衛生組合負担金、施設改良、またごみ焼却業務委託料単価改定に伴う増、並びに病院改築事業及び新型コロナワクチン接種経費減少等に伴う予防接種委託料の減額等により、総額の減額となっております。前年比19.9%の減額でございます。

農林水産業費でございますが、国土調査事業約2,600万円及び林道用道路舗装事業1,400万円の増に伴う総額の増額となっております。

商工費でございますが、物価高騰対策プレミアム商品券事業、商工会補助金及び阿波かつうらブランド化事業委託料の増、並びに新型コロナ交付金事業の減、等に伴



い、総額の減額となっております。

性質別歳出の状況でございます。

物件費でございます。福祉計画等各種計画策定業務委託料2,000万円、地籍調査業務2,500万円及び原油物価高騰等による光熱水費等の2,000万円の増に伴う増額でございます。

普通建設事業でございますが、星谷橋架け替え事業6,500万円、棚野八石線等道路改良1,600万円及びため池防災・減災事業約1,300万円の減、並びに道路橋りょう長寿命化事業3,900万円の増に伴う総額減額でございます。

公債費でございますが、平成24年度借入れ、緊急防災・減災事業債完済3,000万円等による減及び新規借入れに伴う利子について利率上昇に伴い増額を見込んでおりますが、総額として減額となっております。

投資及び出資金でございますが、病院改築事業分減に伴う減少とさせていただいております。

主な事業につきましては、各課からの詳細説明とさせていただきたいと思っております。

以上、私からの一般会計当初予算につきまして全体説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前9時52分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第24号から議案第32号について詳細説明を求めます。

初めに、総務防災課関係について詳細説明を求めます。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 改めましておはようございます。

それでは、令和5年度一般会計当初予算、総務防災課の分について概要に基づいて詳細説明をさせていただきます。

総務防災課として予算の総額14億4,895万6,000円とさせていただいております。対前年度予算8,939万2,000円の減額とさせていただいております。主な事業につきまし

ては5点、マネジメントシートについてご説明をさせていただきたいと思います。

まずは、事業別予算の概要ということでお話をさせていただきたいと思っております。

2-1-1 研修費、事業ごとに申し上げます。本年度予算171万3,000円でございます。こちらのほうは、職員研修の経費とさせていただいております。

続きまして、2款、2-1-1 町村会の経費でございます。こちらのほうは、202万5,000円、県・郡・勝名地区町村会の負担金及び町村会総合賠償責任保険の経費となっております。

2-1-1 のホストコンピューター管理、こちらのほうは1,991万円とさせていただいております。住民基本台帳や住民税等各種基幹系業務に係るネットワーク管理、サーバー機器保守料454万2,000円、特定個人情報の電子計算機の設置等関連事務の委任に係る交付金209万6,000円を含むものでございます。

番号連携サーバー（個人番号利用関係）のリプレース費用1,248万5,000円につきましては、令和4年度当初予算で債務負担行為をお願いした経費でございます。CIO補佐官等業務委託料45万7,000円の増額を含んでおります。

続きまして、2-1-1 情報通信（庁舎・公共施設ネットワーク）費でございます。本年度予算は1,820万円とさせていただいております。L G W A N系及びインターネット系ネットワーク管理、職員共通システムや端末管理等、主な経費といたしましてはサーバー等機器保守943万6,000円、県電子自治体共同システム運営経費負担金239万円を含むものでございます。情報共有等を行うグループウェアサーバーのリプレース費用272万8,000円の増額となっております。

続きまして、2-1-1 交際費でございます。こちらのほうは、町長の交際費として80万円をお願いするものです。

続きまして、2-1-1 職員管理、こちらのほうは職員の給料及び人事及び健康管理に関するシステム経費等を含んでおります。5億274万円とさせていただいております。人事（職員の退職及び採用）による人件費総額の増額となっております。

続きまして、2-1-1 総務管理でございます。こちらのほうは1,819万4,000円とさせていただいております。OA機器リース等、職場全体の事務に必要な庶務的な経費でございます。

続きまして、2-1-1 財政管理でございます。365万1,000円、財政事務、主な経費といたしましては財務会計システム保守107万円、財務書類作成委託業務125万8,000円を含むものでございます。財務システムの改修費用としてインボイス制度対応のための財務会計システム改修費用64万3,000円の増額となっております。

続きまして、各種審議会等につきましては、こちらのほうは情報公開等審査会等の分離に伴う減額とさせていただきます。

2-1-1 公共交通でございます。504万6,000円、公共交通事業（地方バス路線維持負担金）、路線バス廃止区間移動支援事業、公共交通移動支援実証実験事業等の経費でございます。

続きまして、2-1-1 情報公開・個人情報保護17万3,000円の増額、情報公開審査会の報酬及びお茶代とさせていただきます。

2-1-2 庁舎管理でございます。2,040万4,000円、庁舎及び構内の維持管理に関する電気代、修繕費等でございます。電気水道料金上昇に伴う増額、人件費、材料価格上昇に伴う役場庁舎清掃及び庭木剪定業務委託料の増額とさせていただきます。

続きまして、2-1-2 集会所事業でございます。16万4,000円、各集会所の水道料金、基本料金分でございますが、町のほうで負担をしております。棚久、星谷水道の町営化に伴う各地区集会所の水道料金支払いによる増額でございます。

2-1-4 地区統合補助金等でございます。424万9,000円、各地区運営補助等の経費でございます。集会所維持補助金に該当する事業に伴う増でございます。

2-1-4 防犯でございます。こちらのほうは、318万2,000円、防犯灯の電気代、修理、移設の費用を含んでおります。庁舎等の防犯カメラの設置3台等を購入予定としております。電気代上昇に伴う増額を含んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

2-1-5 特定目的基金でございます。こちらのほうは、30万円、減債基金への積立金でございます。

2-1-6 財政調整基金160万円。財政調整基金への積立てでございます。

2-1-7 地域情報基盤設備整備事業でございます。2,356万2,000円、こちらのほうは、平成17年度整備公共ネットワーク及び加入者系光ファイバー網設備の管理。主

な経費といたしましては、保守点検委託料1,212万1,000円を含むものでございます。次期河川カメラ整備36万9,000円、ONUの購入費、GE-PON部品購入費の経費増額とさせていただいております。ケーブルテレビ利用補助金、負担金については、実績に伴いまして今年度減額をさせていただいております。

2-2-1 コミュニティ（企画費）でございます。こちらのほうは200万円、自治会へのコミュニティ助成事業に要する経費、こちらのほうは令和5年度には1地区、棚野区のほうから要望があり、申請をしているものでございます。

2-2-1 企画総務費、総務防災課関連でございます。805万2,000円、総務防災課が取り組む企画系業務（令和5年度新設）、プロジェクトチーム等組織横断的な取組といたしまして、防災機能を有した公園整備計画事業170万6,000円、ポータルアプリ等多彩な情報発信システム整備603万3,000円、こちらのほうはデジタル田園都市国家構想推進交付金交付決定を申請しておりますので、そちらの財源を見込んでおるところでございます。

4-1-1 病院特別会計繰出金1億8,010万5,000円、勝浦病院への繰出金、元利償還金の2分の1、病院改築等の繰り出しでございます。病院改築事業費減少に伴う減額でございます。

4-1-4 簡易水道事業会計繰出金4,247万3,000円、簡易水道事業会計への繰り出し、人件費、元利償還金の2分の1を繰り出すこととしております。

5-1-14 農業集落排水事業繰出金3,316万2,000円、こちらのほうも農業集落排水事業繰り出し、人件費、元利償還金の2分の1でございます。

8-1-1 救急でございます。こちらのほうは、8,846万6,000円、救急患者輸送及び救急救命士に関する人件費及び委託でございます。職員の給与改定、実績による電気代の加算、来年度はうるう年になりますので業務日が1日増えることによる委託費の増額とさせていただいてます。

8-1-1 消防費でございます。4,195万1,000円、消防団活動等非常備消防団員報酬、各消防団詰所経費、消火栓管理経費等を含んでおります。来年度、令和5年度でございますが、消防団活動服の購入615万2,000円の増額となっております。

8-1-2 水防でございます。こちらのほうは、88万7,000円、水防活動の車両経費、職員時間外勤務手当等を計上させていただいております。

8-1-3 災害対策でございます。1,985万7,000円、防災・減災・国土強靱化事業、防災監の人件費、防災行政無線維持費、避難所物品整備等を組んでおります。災害対策本部の機能強化及び避難誘導標識設置に伴う増額でございます。

11-1-1 地方債償還金元金、こちらのほうは3億7,994万5,000円、地方債の元利償還金でございます。全体的に完済に向かっていること、平成24年度借入れ、緊急防災・減災事業債完済3,000万円に伴う減額とさせていただいております。

11-1-2 地方債償還金利子1,078万5,000円、地方債利子償還でございます。新規借入れに伴う利子につきまして利率上昇を見込んでおり、増額とさせていただいております。

12-1-1 予備費でございます。こちらのほうは、1,500万円を計上させていただいております。

合計、本年度14億4,895万6,000円でございます。

続きまして、マネジメントシート等でご説明をさせていただきたいと思っております。

2-1-1 総務管理費の分でございます。DX推進支援事業といたしまして、本町にICTや情報ネットワークの知見が乏しいことから、外部人材を活用したCIO補佐官等業務を実施し、CIOのマネジメントを専門的な知見から補佐し、本町のDXを推進するための経費でございます。令和5年度においては、基幹系業務の標準化に係る相談、DX全般の相談、国の説明会等への参加と通訳等を想定をしております。CIO最高情報総括責任者ということでございます。こちらのほうは、特別交付税の対象となっております。45万7,000円を予定をしております。

続きまして、地域公共交通体制整備事業でございます。こちらのほうは2-1-1, 1, こちらのほうは路線バス廃止区間及び新しく実証実験等をさせていただき経費を見込んでおります。公共交通移動支援助成実証実験事業といたしまして、新たな公共交通体制への整備に向けた実証として、バス路線の通っていない地区に対しまして、10月から実証実験を行いたいというような経費でございます。4月から9月の間に事業の周知方法の説明、要綱作成を行いまして、10月から3月まで実証実験をお願いする予定とさせていただきたい予算でございます。こちらのほうが公共交通支援事業、実証実験に伴う事業実施の経費でございます。幾つかの経費を比較したところ、タクシー等の助成等が有効ではないかということで、利用者の把握を図るため実証実験を

させていただくものでございます。

続きまして、防災機能を有した公園整備計画事業でございます。こちらのほうは、防災機能の強化を図ることを目的として、災害時に使える公園を整備するための事前調査委託費165万円を見込んでおります。こちらのほうは、基本構想策定に向けた事前調査の委託というふうに考えております。ワークショップ等を実施をいたしまして、意見を集約するような経費、それから計画策定業務の委託料を見込んでおります。それが170万6,000円でございます。

それから続きまして、消防団設備整備の強化でございます。こちらのほうは、消防団活動服について新基準に基づく活動服を整備させていただくものでございます。新基準におきましては、襟、肩及び背面上部にオレンジを配する、消防本部名表示をすることとなっております。高視認性活動服を整備することにより、消防団設備整備費補助金の対象となる上に悪天候や夜間等の視界不良の状況下において着用者の視認性を向上させ、消防団員の安全を確保することができると考えております。こちらのほうは、消防団設備整備補助金3分の1、205万円を財源とするものでございます。

続きまして、災害に強い勝浦町事業、マイ・タイムライン作成事業でございます。こちらのほうは、マイ・タイムラインワークショップを次年度も継続をさせていただきたいと考えております。それから、町民体育館、子育て交流支援センターへの避難所誘導看板の設置、それから防災行政無線の維持のための経費でございます。マイ・タイムライン作成におきましては、令和4年度、2回以上実施した黒岩、棚野、中山地区については、それぞれの区役員、自主防災組織と連携して、今後住民等に説明を開始していくというふうに考えております。その他の地区につきましては、役員さんと中心として説明を実施していきたいというふうに考えております。こちらのほうは、「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業補助金2分の1、57万円、こちらのほうは看板等の設置の経費の財源でございます。それらを含む196万4,000円とさせていただいております。

マネジメントシート、総務防災課の説明につきましては簡単でございますが、以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で総務防災課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

企画交流課関係について詳細説明を求めます。

寺尾企画交流課長、よろしくをお願いします。

○企画交流課長（寺尾由美君） それでは、令和5年度の一般会計当初予算の企画交流課分についてご説明をいたします。

まず、全体の予算額ですが、1億3,453万4,000円、前年度から267万9,000円の増となっております。

主要な事業としましては、こちらに記載しております1から7までの事業で、ふるさと納税事業、こちらは継続事業で3,100万8,000円、それから新規事業として阿波かつうら未来応援事業で300万円、特定地域づくり事業協同組合設立支援事業として373万4,000円、こちらも新規となっております。続きまして、阿波かつうらブランド化推進事業1,698万3,000円、こちらは継続です。それから、商工活性化対策（プレミアム商品券事業）でプレミアム商品券の部分だけですが、450万円、継続となっております。それから、サテライトオフィス誘致推進事業847万6,000円、こちらも継続です。それから、国内外観光客誘致推進で広域連携事業として496万6,000円、こちらも継続事業となっております。

続きまして、事業別の予算概要となります。

まず、事業番号ごとにご説明いたします。

2款のふるさと納税事業です。こちらにつきましては、ふるさと納税の納税額増額に向けた費用を計上しております。3,100万8,000円、主な内容としましては、掲載サイトを増加する分、それからワンストップサービスの追加、それから返礼品の新規開拓や既存商品の見直しとなっております。

続きまして、同じく2款の特定目的基金、杉の子基金の積立金ですが、本来ですとこちらのほうは令和4年度で終了する予定だったのですが、令和4年度に申請のあった1件の時期がすごく遅かったので、令和5年度のほうへ事業繰越しといたしております。その関係から令和5年度で最終に基金のほうの事務を進めたいと思います。

それから、同じく2款全国勝浦ネットワーク会議、こちらにつきましては、先日、

ネットワーク会議のほうが開かれまして、令和5年度は本来では会議は開かれない予定ですが、千葉勝浦市のほうで文化事業の交流事業への参加の依頼がありましたので、その分の職員旅費を計上しております。町内の団体が出演予定ですが、そちらの経費につきましては、全て勝浦市さんのほうで持っていただく予定です。

それから、同じく2款の企画総務費です。こちらのほうは、94万1,000円のマイナスとなっております。こちらのほうは、企画総務で総合計画の推進会議の費用でありますとか、過疎関係の費用となっております。減額の理由としましては、杉の子支援事業が終了したことによる減額となります。

続きまして、2款の地方創生関連事業です。こちらは、719万円の増額となっております。こちらの事業内容は、移住・空き家関連事業、それから家賃助成、広域連携事業ほか、新規事業が入っております。新規事業といたしましては、後ほどご説明します杉の子支援事業の後継事業と特定地域づくり事業協同組合の設立支援の事業となっております。

続きまして、6款に移ります。6款の商工振興費、こちらのほうはマイナス249万3,000円になっております。こちらは、商工振興に関する事業、それから商工会の連携事業、それから引き続いて行います阿波かつうらブランド化、それからサテライトオフィスの誘致推進事業となっております。金額が下がった理由としましては、前年度まではコロナの交付金を活用して事業を行っておりましたが、本年度はコロナの交付金のほうがありませんので、地方創生交付金と、それからサテライトオフィスにつきましてはデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して事業継続を行います。

続いて、観光総務費、こちらは観光関連の管理費となっております。着ぐるみの管理、それから観光系団体への負担金等です。

続きまして、同じく観光費で観光施設の管理費、こちらは所管する観光施設等の管理業務で、四国の道、前川キャンプ場、フライトパーク、今山公衆トイレ等の管理費用となっております。67万9,000円増額となっておりますが、こちらは観光施設の景観整備、それから注意喚起等の対策費を増額としております。

続きまして、観光推進事業です。こちらのほうはマイナスで679万6,000円減額となっておりますが、観光推進に伴いまして昨年度までコロナ臨時交付金を活用して行っていたコロナ事業が終了したので、本年度は広域連携で行う小松島市さんとの観光推



進事業等が継続となっております。

続いて、6款の同じく地域推進交流事業、こちらのほうは31万4,000円増額、こちらは年々行っておりますイベントの補助金、それから活性化協会への補助金等となつて、増額部分につきましては協会の補助金の増額分となっております。

それから、ふるさと会の交流事業、こちらにつきましてはふるさと会への参加の費用となっておりますが、令和5年度におきましても近畿かつうらふるさと会のほうは既に中止が決定しておりますので、関東阿波かつうら会の出席費用のみ計上しております。

続きまして、道の駅事業、こちらのほうは72万3,000円の増額となっております。道の駅の指定管理、それから協力隊費用を計上しておりますが、増額の理由としましては、施設の電気代の高騰分、それからトイレの浄化槽の管理費等の見直しによる増額分となっております。

続きまして、地域活性化センター運営費373万5,000円、こちらは活性化センター、レヴィタの指定管理費で、特に増減はございません。

最後に、ふれあいの里さかもと事業、こちらのほうはマイナス249万8,000円の減額です。ふれあいの里さかもとの施設の改修と、それからグリーンツーリズム補助金（ソフト事業）等ですが、前年度までコロナ交付金を活用して施設運営に関する支援を行っておりましたが、そちらの額が半分になったことから減額となっております。

それでは、マネジメントシートに従いまして、主要な事業の7つ分につきましてご説明を申し上げます。

まず初めに、ふるさと納税事業です。

こちらは、ふるさと納税を通じて勝浦町の特産品とかの周知、それからPR及び財源確保のため、ポータルサイトの活用や協力事業者と連携して返礼品数の増加や新開発などを推進するというところで、令和4年度10月から4つのサイトを開設し、当初の目的額に努めてまいりました。昨日の補正予算の減額でもご説明したとおり、本年度の達成見込額はおよそ4,000万円と見込んでおりますが、次年度、5年度におきましても再度5,000万円を目指して取り組むこととし、まず5年度の取組としましては、サイトの追加、2つのサイトと今は記載しておりますが、実際には3つを想定しております。それから、返礼品の協力事業者とか返礼品数を増やす。それから、単価設定

の見直しや平均単価を上げること。それから、事務の効率化としましては、ワンストップサービスの導入でマイナンバーカードの郵送処理等の軽減、これで安全面とかセキュリティ一面をカバーする予定でございます。

積算としましては、目標額を5,000万円と設定しております。必要経費につきましては、募集に係る費用、返礼品費用が1,500万円、それから送料が399万6,000円、そしてポータルサイトの掲載料が550万円、郵便振替の手数料2,000円。それから、募集に関わらない対象外の費用としまして、ポータルサイトの委託料が55万円、それから事務代行の手数料が550万円、お礼状、ワンストップ返送郵送料等が41万円、印刷代が5万円ということで、合計で事業費としまして3,100万8,000円となっております。

予定としましては、ふるさと納税サイト等においても随時募集は行っておりますが、4月から9月、それから1月から3月の閑散期には新規商品の返礼開拓や見直し、事業者の訪問なども行います。それから、10月から12月の繁忙期にはワンストップの特例事務のほうが増加すると思っております。

続きまして、2番目の新規事業、起業支援事業としまして、阿波かつうら未来応援事業を計上しております。

こちらは、令和4年度で終了予定でありました杉の子支援事業の後継事業ということで、町内で新規に起業する方、それから事業拡大とか継承する方を支援し、地域活性化につながるものでございます。町内で新規に起業する方とかが空き店舗を活用する場合も含むものとしております。対象者の選定はプレゼンによります。目標金額を補助対象経費2分の1以内で上限200万円までと設定し、企画賛同者へ財源につきましてふるさと納税で公募いたします。こちらは、ふるさとチョイスのサイトにありますガバメントクラウドファンディングを活用して行う予定でございます。目標金額に達しなかった場合は、寄附額をそのまま補助として、目標額が上限を超えた場合は寄附金額をそのまま補助ということになります。算出基礎としましては、200万円を1件を選定する予定ですが、超えた場合のためを見越して、100万円追加で300万円の事業費としております。

実施内容としましては、4月に要綱作成、5月から6月に事業募集、7月にプレゼンにより採択を行い、8月から10月でクラウドファンディングを実施し、11月以降に補助金受付、交付ということになっております。

続きまして、こちらにも新規事業になりますが、特定地域づくり事業協同組合の事業で、こちらにつきましては以前から準備を進めてまいりました特定地域づくり事業協同組合を立ち上げるための、まずは設立準備に伴う費用を計上しております。

目的としましては、人口急減地域の担い手不足の解消と地方での人材確保により、移住・定住人口の増加を目指すということになっております。

組合の規模としましては、出資者4団体ないし5団体で設立し、派遣職員2名を想定しております。現在は関係機関との連携協議を行っているところで、まずは算出基礎としまして、組合設立までの経費を今回は計上しております。こちらにつきましては、特別交付税措置で上限300万円までが当たることとなっております。組合のほうが発立できまして、派遣事業の認定とかが下りた段階で、国へ推進交付金のほうを申請する予定ですので、そちらにつきましては補正予算の対応としたいと考えております。

内容としましては、4月から6月で補助金交付の要綱作成と設立準備協議をし、7月頃に設立の総会、組合認定手続、労働局への届出などを行い、10月頃に交付申請が行えるまでの予定としておりますが、状況によっては若干ずれ込むかもしれません。11月以降に派遣職員の募集、事業開始となる予定でございます。事業費がちょっと合計が入っておりません、申し訳ないです、373万4,000円となっております。

続きまして、阿波かつうらブランド化事業です。

こちらは、昨年度から進めてきております阿波かつうらブランド化事業で、地域固有の資源を活用した商品、サービスの付加価値等による地域ブランド化づくりです。

実施内容としましては、アドバイザー招聘で地域固有の資源を活用した商品サービスの高付加価値化や開発支援、それからみかんを含む地域産品の販路開拓、それから道の駅や産直、それから活性化協会及び町内商工の連携強化、道の駅エリアを特産品販売や情報発信の拠点とすることでございます。それから、自走できる組織体制づくりとして、勝浦町地域活性化協会に事務局を持っていただいております。それから、地域資源を活用した体験コンテンツの実施や交流人口拡大イベント、道の駅マルシェ等の開催などです。算出基礎としましては、地方創生交付金を充てるのですが、令和4年度から始まっております。全体の事業費として令和5年度の地方創生交付金事業の総額が1,978万7,000円で、うち企画交流課分のほうが1,678万7,000円、残りは農業

振興課分となっております。阿波かつうらブランド化の推進委託として686万4,000円、それから活性化協会の補助金、これは阿波かつうらブランド化事務局費分として493万6,000円、それからカタログ制作委託が128万7,000円、ARイベントの委託料は300万円、道の駅マルシェの委託料が70万円、補助対象外経費として商談会等の参加旅費で19万6,000円となっております。総額で1,698万3,000円、うち地方創生推進交付金が2分の1で839万3,000円となっております。

内容としましては、年間事業、商品開発とカタログ制作、ブランド化推進組織による販売、PRを通年行いまして、8月の恐竜月間に合わせた体験コンテンツの開催と11月には道の駅マルシェの開催を予定しております。

続きまして、商工会との連携事業となります。

こちらは、商工会との連携により町内消費喚起と地元商店街の活性化を図ることを目的に、これまでも商工会への補助金は交付してまいりました。これまで数年にわたりプレミアム商品券の率を上げてきております。それで、今年度におきましても、やはり長引く物価高騰や商品の値上げによる消費低迷の状況から町内消費喚起を持続させるため、本年度におきましても15%のプレミアム率で商品券の発行を行う予定でございます。次年度以降につきましては、通常プレミアム率へ戻す予定です。それで、商工会の補助金としましては、例年どおりの370万円、それからプレミアム商品券の事業分を450万円とし、利子補給補助金のほうは50万円で、商工会への補助としまして、総事業費として870万円の支出を予定しております。

実施内容は、4月に商工会の補助金交付ということで、プレミアム商品券の発行を4月と10月の2回予定しております。それから、商店街への研修会等の実施も行います。

続きまして、勝浦町サテライトオフィス誘致促進プロジェクトでございます。

こちら継続事業になりますが、前年度まではコロナ臨時交付金を活用してまいりました。令和5年度におきましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用する予定としております。サテライトオフィス等の進出により関係人口や移住者の増加及び地域の活性化を図るものでございます。

事業内容としましては、サテライトオフィスの誘致支援事業としまして、昨年度行いました東京での単独でのセミナー、それから視察ツアーを経て、本町のほうへ企業

の方が数名いらしていただいております。その方たちが次年度はプロジェクトチームを立ち上げ、町内での課題解決とかを探るため、プロジェクトを展開する予定でございます。それに合わせて、そのプロジェクトからまた新規参画する企業さんへの誘致事業等も併せて行います。それから、サテライトオフィスでの進出補助金としまして、町へサテライトオフィス進出を決められた企業さんへの引っ越し費用、それから旅費、滞在費用等を補助する予定でございます。それからあわせまして、例年行ってまいりました進出を検討する企業との交渉、それからマッチングイベント等への参加も引き続き行ってまいります。

算出基礎としましては、交付金の対象分として、サテライトオフィスの誘致支援業務としまして委託料が498万3,000円、それから補助金としまして、進出補助金が3社を見込みまして100万円掛ける3社で300万円、それから対象外経費は出張旅費等で48万9,000円、それから通信運搬費4,000円、総額で847万6,000円。事業費で、そのうち2分の1の399万1,000円がデジタル田園都市国家構想推進交付金となっております。

実施内容としましては、4月以降にプロジェクトチームを立ち上げて活動が行われ、年間を通して誘致活動を行う予定でございます。

最後に、国内外誘客推進事業でございます。

こちらにつきましても前年度から行っております観光推進事業でございますが、アフターコロナの需要回復を見込み、広域での観光客誘致に取り組むものでございます。昨年度までは地方創生推進交付金とコロナ臨時交付金を併せて行っておりましたが、コロナ臨時交付金のほうが終了しましたので、本年度は地方創生推進交付金のみの事業となっております。

本年度内容としましては、インバウンド受入協議会への補助金、それから観光促進プロジェクトとして小松島市と勝浦町との連携事業分となっております。インバウンド受入協議会のほうにつきましては、県内の8市町による広域連携の推進交付金のほうを活用する予定でございます。昨年度から3年間にわたり、地方創生推進交付金のほうを計上しておりますが、今年度は496万6,000円で、小松島市との連携分とそれから県内広域連携分とに分けて行います。インバウンド受入協議会への補助金としまして245万9,000円、それから小松島市連携分としまして232万5,000円の委託費となって

おります。補助対象外経費としましては、職員の旅費、それから商談会の参加負担金、観光パンフレット送料、写真印刷代等を見込んでおります。総額で496万6,000円、うち地方創生推進交付金が239万1,000円。

それから、実施内容としましては、インバウンド受入協議会補助金交付、それから観光プロジェクトの委託契約を巻き、それから年間を通しての観光関係の商談会参加等を予定しております。

以上が一般会計当初予算の主要な事業の概要となります。

続きまして、令和5年度物産販売特別会計当初予算についてご説明いたします。

予算額が1,730万2,000円、前年度予算から302万9,000円の増額となっております。

主な事業としましては、販売事業費1,630万2,000円となります。こちらにつきましては、販売事業費が402万9,000円増額となっております。予備費につきましてはマイナス100万円としております。

事業概要としましては、道の駅における商品の販売、それから地元産品の委託販売、オリジナル商品の開発、地域情報の発信等となっております。前年度との変更で増額分につきましては、仕入れ費の増額、通信運搬費、送料です、取扱いの増加、それから売上げに伴う一般会計への繰出金の増加となっております。

道の駅の事業につきましても、道の駅において地域特産品の開発、販売、開拓を行い、収益の確保、町のPR、地域経済の活性化を図るものでございます。

事業内容としましては、道の駅ひなの里かつうら情報館においての地域特産品、その他商品の販売を行うもので、販売方法としましては、販売委託、それから買取り販売、ECサイトなどがあります。主な商品としましては、ストレートみかんジュースや、みかんジュレ、みかンドロップス、勝浦みかんチョコレートなど、みかんを活用した商品のほうが多いのですが、今回、主な算出基礎のほうにも記載しておりますとおり、みかんストレートジュースにつきましても、これまで中角の集落協定のほうで製造しておりました部分を道の駅のオリジナル商品化することとして予算を計上しております。それから、商品等の送料につきましては、道の駅の発送業務の増加に伴う増額で63万円となっております。それから、令和3年度の売上実績により消費税の支払い義務が発生することから、消費税のほうも計上しております。事業費の総額は1,730万2,000円。

実施内容としましては、販売状況を見据え、適切な仕入れ管理、それから新たな商品の開発により売上増ということになっております。

こちらのほうは、道の駅の売上げの推移で、平成23年度から令和5年1月末までの推移、それからレジ通過数になっております。コロナで一時的に落ち込んでおりましたが、令和3年度、4年度は非常に売上げのほうは伸びてきております。

以上で当初予算の説明は終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で企画交流課関係の説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時56分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関係について詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課の令和5年度一般会計当初予算につきまして説明させていただきます。

住民課の一般会計予算額といたしましては1億6,099万7,000円で、対前年予算424万6,000円の増となっております。

主な事業といたしまして、マイナンバー普及促進事業115万5,000円、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成10万円、粗大ごみ回収事業693万円、廃棄物再生利用等推進事業129万7,000円でございます。これらにつきましては、後でご説明いたします。

事業別予算概要で説明いたします。

事業名称、予算額、事業概要を説明します。

交通安全推進事業50万5,000円、交通安全に関するものでございまして、交通安全対策会議の開催、町の交通安全を推進していただいております各種団体への補助金交付、交通安全啓発記事の町広報及び町ホームページなどへの掲載、交通安全キャンペーンなどの啓発活動の実施でございます。

続きまして、広報事業545万5,000円、町広報の作成、町ホームページの管理でございます。金額の大きいものとしましては、町広報の印刷委託料171万9,000円ござい

ます。

続きまして、戸籍住民基本台帳費2,153万円、戸籍及び住民基本台帳の管理費でございまして、各システムの維持、改修、各種証明書等の発行、マイナンバーカードの申請交付を行っております。システム改修委託料の減額、またマイナンバーカード作成事務委託料が国の直接支払いとなるため減額となっております。金額の大きいものは、住基、税クラウド通信料など557万2,000円、戸籍システム保守委託料200万7,000円、住民基本台帳ネットワークシステム保守委託料201万1,000円、戸籍システムソフトウェア使用料など206万8,000円、戸籍システム機器リース料398万円でございます。

ここで、マイナンバー普及促進事業の説明をいたします。

安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めております。これまでも休日窓口開設、みんなの運動会、コロナワクチン接種会場、あるいは所得税の確定申告会場などでの出張申請を実施してまいりました。今年度も休日窓口開設、イベント会場、高齢者施設あるいは学校など、新たな出張申請を協議してまいります。

また、現在はカード申請時と交付時に来庁いただき、カードを発行しておりますが、申請時に本人が来庁し、交付時に来庁することなく後日ご自宅に郵送する本人限定郵便での交付を希望者にいたしてまいりたいと考えております。ほかにも工夫を考えまして、カードの普及促進に努めてまいります。財源としましては、国のマイナンバーカード交付事務補助金を充当することとしております。

事業別予算概要に戻りまして、上から4番目でございますが、選挙管理委員会費70万9,000円、選挙人名簿の管理でございまして、選挙管理維持管理の運営、選挙システム機器の保守業務などを行っております。

続きまして、参議院議員選挙費、これは令和4年7月に投開票がございました。5年度には、この予算がなくなっております。

続きまして、町議会議員選挙費1,160万6,000円、令和5年6月に投開票が予定されております町議会議員選挙事務でございます。投開票事務、ポスター掲示板の設置等を予定しております。金額の大きいものは、選挙公営費負担金633万円でございます。自動車借入れ、ポスター作成など、12人で積算しております。



続きまして、財産区議会議員選挙費でございます。令和4年度に財産区が解散しております。前年度は予算取りしておりましたが、5年度はございません。

続きまして、徳島県知事・県議会議員選挙費496万1,000円、令和5年4月に投開票が予定されております徳島県知事・県議会議員選挙事務でございます。投開票事務、ポスター掲示板の撤去等を予定しております。投開票日が4月となりますので、令和4年度は主に期日前投票事務関係の予算を計上し、令和5年度予算で投開票事務関係の予算を計上しております。

続きまして、統計調査費35万5,000円、各種統計調査でございます。本年度は主に住宅・土地統計調査の調査を実施いたします。住宅・土地統計調査は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びにこれらに居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を明らかにすることにより、住生活関連諸施策の資料を得ることを目的に5年ごとに実施されるものでございます。

続きまして、農林業センサス3,000円、農林業センサス調査準備に係る事務費でございます。

それでは、国民年金事業、13万7,000円、年金相談、年金事務所との連携を行っております。国民年金事務でございます。

続きまして、住民生活行政費104万円、消費者被害の未然防止・拡大防止、男女共同参画社会の推進を図っております。

続きまして、災害救助費、ちょっと金額は少ないですが、39万6,000円、日赤奉仕団等への補助金交付、被災者見舞金の支給を行っております。

続きまして、環境保全費499万2,000円、公害、野焼き、不法投棄の対応、町花づくり事業の助成、小松島市葬祭場広域利用を行っております。金額の大きいものは、小松島市葬祭場使用料負担金420万円でございます。105人で積算しております。本年度は実績により10名増加しております。

続きまして、狂犬病予防事務40万6,000円、狂犬病予防事務、飼い主の管理登録、犬及び猫の不妊・去勢手術推進を行っております。

ここで、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成の説明をいたします。

現在の事業を拡充し、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を一部負担いたします。1頭当たりの補助上限額は1万円で、県あらの補助が2分の1でございます。手

術により飼い主のいない猫の減少に貢献するものと考えております。

続きまして、清掃総務費195万4,000円、保健部長会の開催、全長一斉清掃の実施、動物の死体回収、ごみフェンスや公用車等の維持修繕が主な事業でございます。

続きまして、一般廃棄物処理費7,889万3,000円、ごみ袋製造販売、不燃物処理場の管理運営、ごみ収集車の維持管理、ごみ収集、焼却、残渣処理の委託が事業概要となります。令和5年度から小松島市へのごみ焼却委託料が1トン当たり約1万円増額されており、増額となっております。金額の大きいものは、ごみ袋購入費507万円、不燃物処理委託料462万8,000円、これは不燃物処理場の作業委託料でございます。ごみ収集委託料1,365万円、これはごみ収集業務の委託。焼却残渣処理業務委託料353万2,000円、これはごみの焼却灰の処理業務委託料でございます。ごみ焼却業務委託料5,000万円、これはごみ焼却業務の委託料でございます。

続きまして、廃棄物再生利用等推進費1,390万1,000円、これはリサイクルプラザの管理、プラスチック、瓶、金属くずなど廃棄物再生利用の処理委託費、廃棄物資源化交付金の交付、生ごみ処理機購入補助などが主な事業でございます。金額の大きいものは、廃棄物再生利用等委託料1,024万2,000円、これは容器包装プラスチックごみの再資源化委託料、瓶類の処理委託料、粗大ごみの回収委託料などがございます。

ここで、粗大ごみ回収事業と廃棄物再生利用等推進事業についてご説明いたします。

町では、粗大家庭ごみの適正な処理を目的に毎年3月、6月、9月の年3回、星谷運動公園におきまして粗大ごみ回収を実施しております。平成30年度から無料化を実施しております。ごみの量としまして、平成30年度58トン、令和元年度71トン、令和2年度81トン、令和3年度74トンで推移しております。令和4年度も3年度程度の粗大ごみ量が見込まれております。ここ数年では、令和2年度をピークに減少しております。令和4年9月からは、利用者に粗大ごみ処理申請書の提出をいただき、ごみの発生場所、町内で発生したごみであること、搬入ごみ量を軽トラック1台相当とすることなどのご記入をいただき、ごみ減量の意識づけを再度図っておるところでございます。

また、生ごみ処理容器あるいは電気式生ごみ処理機購入について補助金を交付し、家庭から排出されるごみの減量化を引き続き図っております。ごみの減量化に向けた

住民による自発的な取組を推進し、自然環境の保全へ配慮した持続可能な資源循環型社会を目指し、生ごみ処理機の購入を補助しております。4年度は、3年度の実績から台数を増やして予算措置をしておりました。電気式生ごみ処理機の購入は3台と前年度ほどの伸びはございませんが、コンポスタータイプの処理機は22台で購入者は多くございます。ごみ出しの状況を見ましても、生ごみはまだ多いと考えております。

また、地区自治会に対し交付金を交付し、住民による資源化ごみの分別啓発、収集施設の管理清掃活動を支援することにより、一般廃棄物の減量化、資源化を推進しております。各地区の分別ステーションで清掃のため水道水を引いている場合は、基本料金相当分を交付しております。令和5年度は、棚野久国地区、星谷地区水道の町営化等に対応するため増額しております。令和4年度6月から2月にかけて月1回、久国分別ステーションで説明会を実施し、適切な分別につなげております。説明会により分別状況はよくなっておると考えております。5年度も声がけもしながら説明会を実施してまいります。

事業別予算概要に戻りまして、住宅管理費1,415万2,000円でございます。町営住宅の管理及び維持、修繕を行っております。5年度は公営住宅長寿命化計画策定のため増額となっております。金額の大きいものは、公営住宅修繕費179万3,000円、公営住宅長寿命化計画委託料627万円、公営住宅の工事費300万円でございます。

次に、住民課の令和5年度住宅新築資金等貸付特別会計当初予算につきまして説明させていただきます。

予算額といたしましては57万4,000円でございます。

事業概要は、住宅新築資金等貸付金の回収業務でございます。当事業については、ほとんどの借受人からの収納は終了しておりますが、一部滞納となっている方がいらっしゃいますので、今後も法的措置も視野に入れた適切な回収に努めてまいります。5年度は1件の不納欠損処分を予定しております。

スケジュールとして、4月から5月に対象滞納者への調査を行い、6月に弁護士への相談依頼、10月に相談結果をいただき、3月に不納欠損処分を行うこととしております。可能な限り前倒しでの執行を心がけてまいります。

以上が住民課からの説明でございます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後3時32分 休憩

午後4時11分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

6日は午前9時30分からこの大会議室で会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員